

都市再生緊急整備地域の指定の考え方

目安となる判断要素 ※

地域における幅広い議論	・ 準備協議会等における地域のまちづくりの方向性についての幅広い議論 ・ 議論の内容の公表 ・ 地域住民の意見の考慮
特例制度の活用	・ 特例制度の活用予定
緊急かつ重点的な市街地整備の必要性	・ 大規模プロジェクト等による土地利用転換または市街地整備による市街地環境改善の必要性
具体のプロジェクト	・ 概ね5年以内に事業着手が見込まれる都市開発事業の存在
都市開発事業等の気運	・ 概ね10年以内に事業着手が見込まれる都市開発事業等の動きの存在
都市全体への波及効果	・ 地方公共団体の定める上位計画・関連計画を踏まえた都市全体への波及効果
都市再生の推進の方向性	・ 地域整備方針案と地方公共団体の定める上位計画・関連計画及び都市再生基本方針との整合性

※経済・社会情勢等に応じて適宜見直すこととする。

令和6年11月29日時点